

## 別紙1（概要文）

題名：道路利用者の安全確保のため（平成24年度台風災害対応）

◎北部国道事務所 管理第一課 管理第一課長 當山 清光  
とうやま きよみつ  
とうやま きよみつ

○北部国道事務所 管理第一課 管理係長 豊見山 直樹  
とみやま なおき  
とみやま なおき

1. 目的：平成24年度は管内道路において台風による災害が多発した。二次災害防止及び復旧のために事務所がとった対応をまとめ発表することで、当局の防災業務の周知を図り理解を得ると共に今後の災害対応の参考に資する。

2. 内容：平成24年度は沖縄本島が相次いで台風襲来を受け、各地で多大な災害が発生した。北部国道事務所管内では特に大宜味村の国道58号において、台風に伴う大雨による法面崩落及び大規模土砂流入、波浪による護岸洗掘で路面陥没が発生した。幸いにして道路利用者への直接被害はなかったが、一時全面通行不能となる事態も生じた。現在でも一部は片側交互も通行規制中である。今回は大宜味村内における災害対応と国頭村における事前通行規制について説明する。

### （大宜味村内）

当所は一般又は巡回員からの被災通報を受け、直ちに職員及び道路維持請負業者が現場に急行し通行規制、応急措置を実施すると共に関係機関にその旨を連絡した。

根路銘地区における民地斜面からの土砂流入現場では、応急措置後も大規模な土砂流入が発生するなど斜面が不安定なことから、現場に照明車を配置し24時間常時現場で監視し何時でも通行止め可能な体制をとった。また事務所でも現場状況を把握できるように現場に監視カメラ設置し、大宜味村にも映像を配信した。

その後、喜如嘉地区法面崩落現場と根路銘地区土砂流入現場はH綱による土留め防護柵設置が完了。また根路銘地区には雨量計、地盤傾斜計・伸縮計を設置し大宜味村も含め防災担当者がPC又は携帯でデータをリアルタイムで確認できるようにした。更に雨量及び地盤変動が警戒値を越えた場合は携帯に自動メール送信することとし、以後は、警戒値を越えた場合に現場に出動し状況を確認のうえ対応を判断することとした。

根路銘地区の土砂流出元の斜面は民有地であり下方民家も危険にさらされていることから、沖縄県北部農林水産振興センターが保安林に指定した上で治山工事として斜面安定化を図る予定であり、当所との間で流出土砂の処理についての分担方法等の覚書を交わした。治山工事発注後は、県が主体となって土砂流出防止に当たる。

### （国頭村内）

国頭村字宜名真～与那間は大雨による土砂崩落等或いは暴風に伴う越波による道路利用者被災を未然防止する目的で、事前通行規制する区間に指定している。

平成24年度の台風でも大雨に伴う事前通行規制を実施した。大雨による通行規制であったが、土砂崩落等は発生しなかったものの越波による流木や岩石の打ち上げが数カ所で発生し通行不能状態となり、台風通過後路面清掃を行い通行規制を解除した。

3. 結論：何所で発生するか予測できぬ自然災害であるが、発生後の迅速な初動体制そして適切な応急措置、また事前の防災対応により道路利用者への被害を防止することができた。

### 4. 今後の問題点：

大宜味村喜如嘉区の法面崩落は何等の通行規制もない時に発生したが、その時に一般車両が通行していたら大惨事となる可能性があるものであった。道路管理者としてこのような危険箇所を事前に把握する方策が必要である。

同村根路銘区の土砂は国道から約50m離れた民地斜面から村道を乗り越えて国道に流入してきたものである。当所としては国道への流入防止だけでなく、隣接する民家への流入防止措置もとらざるを得なかつた。